

知的財産相談会

研究成果を知的財産としてしっかり確保しておくことは、産学連携を推進するにあたり、重要です。

この度、学術研究・イノベーション推進機構(IMO)及び未来医療教育研究機構では、より気軽にご相談いただける機会として、7月より隔月にて「知的財産相談会」を開催することとしました。

知的財産について知りたい、研究者の研究成果の特許や意匠、品種等相談したい、特許審査官や弁理士の仕事が知りたい等について、知的財産担当者がご相談をお受けします。

第1回： 2023年7月11日(火) 終了

第2回： 9月12日(火)(西千葉) 終了

9月14日(木)(亥鼻) 終了

第3回： 11月14日(火) 9:00~17:00

第4回： 2024年1月(未定)

対 象： 本学教職員、大学院生、学部生

開催方法： リアル面談(IMO(西千葉)、
未来医療教育研究機構(亥鼻))
又は、オンライン面談

申込方法： 申込みフォームにてお知らせください(11/10まで)。

申込みフォーム <https://forms.office.com/r/TEjhgZjVTc>

【お問い合わせ先】

学術研究・イノベーション推進機構 知財・技術移転部

chiba-tlo@office.chiba-u.jp

お急ぎの場合は、本相談会以外でも対応可能です。お気軽にご連絡ください。